

# 沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画

令和5年11月

岩手沿岸南部広域環境組合

# 沿岸南部地域 循環型社会形成推進地域計画

## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	1) 対象地域	
	2) 計画期間	
	3) 基本的な方向	
	4) ごみ処理の広域化・施設集約化の検討状況	
	5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
	1) 一般廃棄物等の処理の現状	
	2) 一般廃棄物等の処理の目標	
3	施策の内容	9
	1) 発生抑制、再使用の推進	
	2) 処理体制	
	3) 処理施設の整備	
	4) 施設整備に関する計画支援事業	
	5) その他の施策	
4	計画のフォローアップと事後評価	15
	1) 計画のフォローアップ	
	2) 事後評価及び計画の見直し	
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	
参考資料様式 8	計画支援概要	

## 沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画

釜石市  
大船渡市  
陸前高田市  
大槌町  
住田町

岩手沿岸南部広域環境組合

令和5年11月27日

### 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

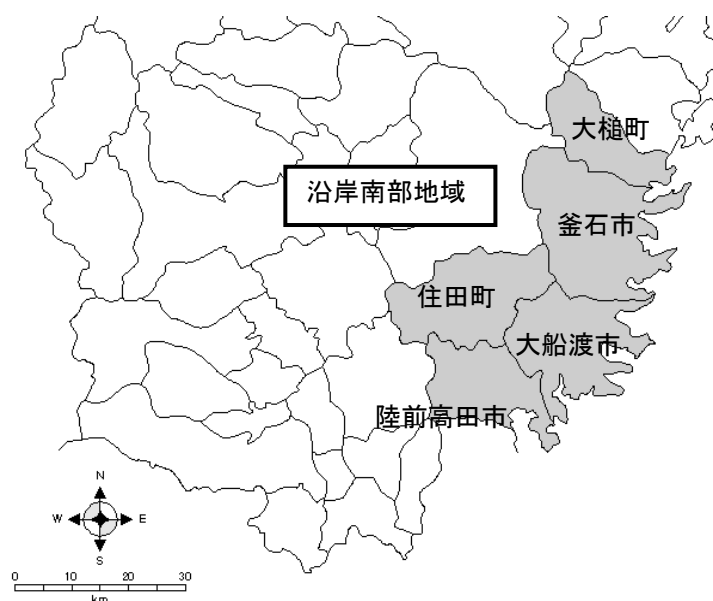
#### 1) 対象地域

構成市町村名 釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町の3市2町

面積 1,532km<sup>2</sup>

人口 97,026人（令和4年度末現在）

構成市町村	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
釜石市	441	30,288
大船渡市	323	33,238
住田町	335	4,851
陸前高田市	232	17,812
大槌町	201	10,837
計	1,532	97,026



## 2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間を計画期間とする。

## 3) 基本的な方向

沿岸南部地域は、陸中海岸国立公園のほぼ中央、岩手県の南東部に位置し、北に早池峰国立公園、西に五葉山県立自然公園、南に室根高原県立自然公園に囲まれている。北上高地を背にした豊かな森林資源と世界三大漁場の一つ三陸漁場を控え、古来より自然の恵みを楽しんできた。気候は、夏は冷涼で冬は比較的降雪量も少なく、太平洋に面していることから四季を通じて温暖な海洋性の気象を示している。

産業面においては鉄鋼業やセメント業を中心に、養殖業や採貝漁業、水産加工業、農業などが主要な産業となっているほか、森林資源にも恵まれ林業や木材加工業なども住民の生活を担っている。

近年、産業構造の大きな転換と国内経済の長引く低迷などから基幹産業の合理化や誘致企業の撤退が相次ぐとともに、沿岸200海里問題に端を発する海洋新秩序時代の到来や魚価の低迷などから圏域の活力が著しく停滞していると同時に、人口の減少や若年労働層の流出が顕在化し、高齢化も進展していることから、これらの問題の解決による地域経済の振興対策が急がれているところである。

このような地域情勢の中、沿岸南部地域のごみ排出量は概ね減少傾向を示しているが、引き続き、ごみ処理の基本方針として、排出抑制、適正処理における役割分担の明確化、資源の持続的活用及び環境負荷低減方策の推進、この実現をサポートする社会資本の整備により、循環型社会システムの構築を目指す。

具体的には、平成23年の竣工から10年が経過する中、構成市町の廃棄物行政における中核的な役割を担ってきた岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて今後も引き続き安定処理を果たすために老朽化対策を講じる必要がある。

## 4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岩手県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら第三次岩手県循環型社会推進地域計画（岩手県ごみ処理広域化計画）を策定している。その中で当該地域は、沿岸南部地域として位置づけられており、既に広域化が完了しており、安定したごみ処理が適切に行われている。今後も安定したごみ処理を行うため、現有施設の延命化を図りつつ、岩手県の広域化の動向を踏まえながら、更なるごみ処理の広域化について検討を進める。

#### 5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町は、いずれの市町も過疎地域であり、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の要件化の対象外となるため、プラスチック資源は当面の間、現在の処理方法（可燃ごみとして熔融処理、陸前高田市では、一部不燃ごみとして直接埋立処分）を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。釜石市においては、先行して令和7年度から「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化事業」を実施し、積極的にプラスチックごみの再商品化に努める予定としている。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### 1) 一般廃棄物等の処理の現状

#### 一般廃棄物の処理

令和4年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、30,956トンであり、再生利用される「総資源化量」は5,577トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は18.0％である。

中間処理による減量化量は24,022トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約4％に当たる1,357トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、溶融処理量は26,898トンである（破碎処理等一次処理後の焼却量を含む）。

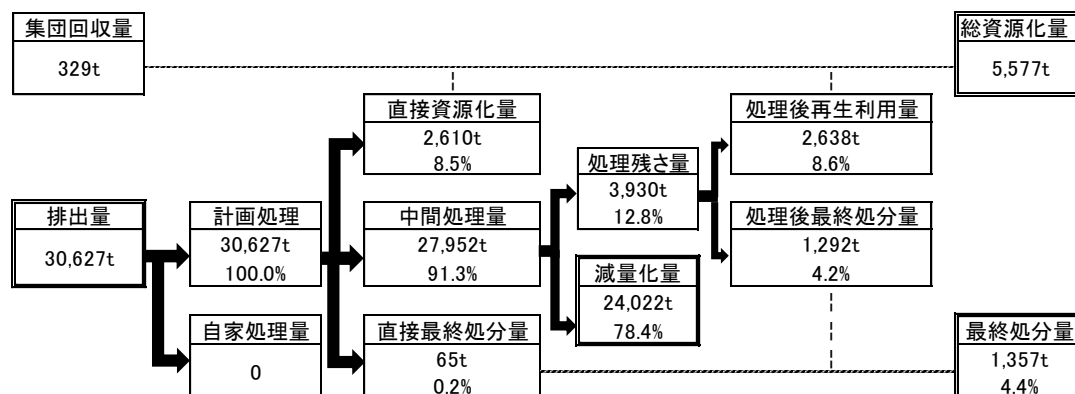


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和4年度）

## 2) 一般廃棄物の処理の目標

沿岸南部地域では、これまで各市町において、ごみの減量化・資源化を進める取り組みを実施してきており、過去5年間の家庭系ごみ量、事業系ごみ量は、すべて減少傾向にある。

家庭系ごみ排出量については、令和4年度において平成29年度比で11.7%減少しているが、家庭系ごみ排出原単位の減少率は同年で0.46%となっており、排出量の減少は人口減少の影響が大きいと考えられる。

本計画の計画期間中においては、沿岸南部地域の各市町の一般廃棄物処理計画に基づき、令和6年度以降の家庭系ごみ量の排出原単位の削減、事業系ごみ量の排出量の削減、資源ごみの分別収集の強化等により、国の基本方針に近づくよう鋭意取り組むものとする。その目標量を表1のとおりに定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年度の令和13年度における本地域の再生利用量を19.8%に、最終処分量については、平成9年度比76.0%削減の1,154tとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※1) (令和4年度)	目標 (割合※1) (令和13年度)
排出量	事業系 総排出量	6,801 トン	5,958 トン (-12.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.3 トン/事業所	1.2 トン/事業所 (-7.7%)
	家庭系 総排出量	23,826 トン	20,038 トン (-15.9%)
	1人当たりの排出量※3	218 kg/人	202 kg/人 (-7.3%)
合計 排出量合計	30,627 トン	25,996 トン (-15.1%)	
再生利用量	直接資源化量	2,610 トン (8.5%)	2,707 トン (10.4%)
	総資源化量	5,577 トン (18.0%)	5,195 トン (19.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	11,690 MWh	7,230 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,357 トン (4.4%)	1,154 トン (4.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表2 構成市町毎の減量化、再生利用に関する現状（令和4年度）

指標		釜石市		大船渡地区		陸前高田市		大槌町	
排出量	事業系 総排出量（トン）	4,314	—	873	—	831	—	783	—
	1事業所当たりの排出量※1（トン/事業所）	2.6	—	0.4	—	1.2	—	1.7	—
	家庭系 総排出量（トン）	7,564	—	9,536	—	4,072	—	2,654	—
	1人当たりの排出量※2（kg/人）	215	—	238	—	199	—	186	—
合計 排出量合計（トン）	11,878	—	10,409	—	4,903	—	3,437	—	
再生利用量	直接資源化量（トン）	1,171	9.9%	223	2.1%	580	11.8%	636	18.5%
	総資源化量（トン）	2,348	19.6%	1,281	12.1%	1,024	20.7%	924	26.8%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	4,478	—	4,260	—	1,780	—	1,172	—
減量化量	中間処理による減量化量（中間処理前後の差 トン）	9,114	76.7%	8,854	85.1%	3,674	74.9%	2,379	69.2%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	541	4.6%	431	4.1%	244	5.0%	141	4.1%

※1、※2は表1と同様



表3 構成市町毎の減量化、再生利用に関する目標（令和13年度）

指標		釜石市		大船渡地区		陸前高田市		大槌町		
排出量	事業系	総排出量（トン）	3,706	-14.1%	767	-12.1%	721	-13.2%	764	-2.4%
		1事業所当たりの排出量 <sup>※1</sup> （トン/事業所）	2.6	—	0.3	—	1.0	—	1.7	—
	家庭系	総排出量（トン）	6,501	-14.1%	8,313	-12.8%	3,254	-20.1%	1,970	-25.8%
		1人当たりの排出量 <sup>※2</sup> （kg/人）	187		236		174		169	
	合計	排出量合計（トン）	10,207	-14.1%	9,080	-12.8%	3,975	-18.9%	2,734	-20.5%
再生利用量	直接資源化量（トン）	1,594	15.6%	198	2.2%	441	11.1%	474	17.3%	
	総資源化量（トン）	2,601	25.2%	1,130	12.3%	792	19.8%	672	24.5%	
	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	2,681	-40.1%	2,764	-35.1%	1,082	-39.2%	703	-40.0%	
減量化量	中間処理による減量化量（トン）	7,246	71.0%	7,709	84.9%	3,001	75.5%	1,972	72.1%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	464	4.5%	379	4.2%	215	5.4%	96	3.5%	

※1、※2は表1と同様

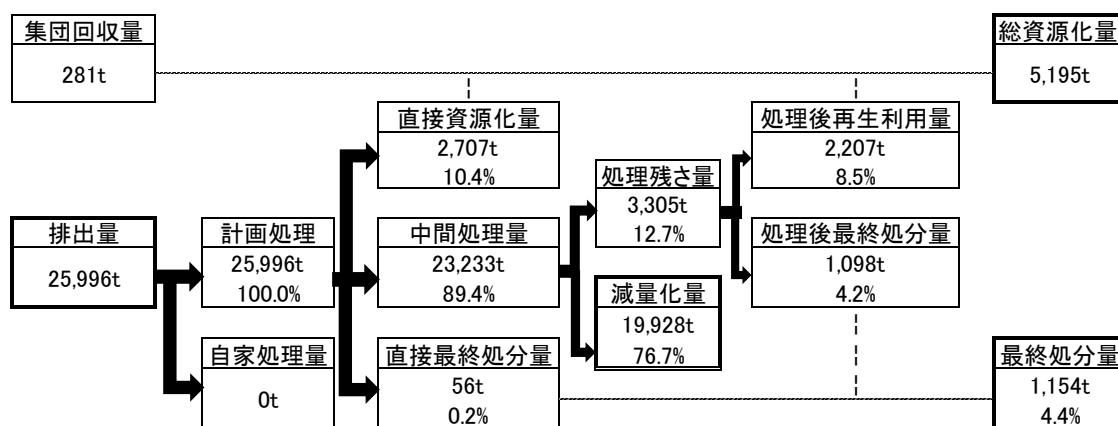


図2 目標達成時（令和13年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

【参考】表4 減量化、再生利用に関する現状（令和3、4年度及び令和5年度）

指標		現状 (令和3年度)	(割合※1)	現状 (令和4年度)	(割合※1)	推計 (令和5年度)	(割合※1)
排出量	事業系 総排出量（トン）	7,060		6,801		6,730	-1.0%
	1事業所当たりの排出量※2 （トン/事業所）	1.4		1.3		1.3	
	家庭系 総排出量（トン）	24,847		23,826		23,641	-0.8%
	1人当たりの排出量※3 （kg/人）	221		218		218	0.0%
合計	排出量合計（トン）	31,907		30,627		30,371	-0.8%
再生利用量	直接資源化量（トン）	2,771	8.7%	2,610	8.5%	2,543	8.4%
	総資源化量（トン）	6,132	19.0%	5,577	18.0%	5,426	17.7%
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	12,606	—	11,690	—	—	—
減量化量	中間処理による減量化量（トン）	24,642	77.2%	24,021	78.4%	23,922	78.8%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,493	4.7%	1,357	4.4%	1,342	4.4%

※1～※3は表1と同様

### 3. 施策の内容

#### 1) 発生抑制、再使用の推進

##### (1) 有料化

- ・ 事業系ごみについては、陸前高田市、大船渡地区環境衛生組合で累進従量制により課金している。
- ・ 釜石市及び大槌町は、岩手沿岸南部クリーンセンターへの直接搬入または一般廃棄物処理事業者への委託方式で、累進重量制により課金し、処理料金を徴収している。
- ・ 生活系ごみについては、全市町で指定ごみ袋による無料収集を基本としているが、釜石市及び大槌町に関しては岩手沿岸南部クリーンセンターに直接搬入されるものは20kgまで無料とし、20kgを超えるものは累進従量制により課金し、処理料金を徴収している。
- ・ ごみの排出抑制、排出者負担の観点から、生活系ごみについても有料化の導入を検討する。

##### (2) 環境教育

- ・ 小学生向けに構成市町内の小学校の「総合の学習」の時間におけるごみ処理施設等見学を通じて環境教育を行っている。
- ・ また、地元町内会や地元企業からのごみ処理施設等見学を受入れ環境教育も行っている。
- ・ 大船渡市では、公民館や各種団体等を対象に、ごみ減量化・リサイクル等に係る出前講座を実施している。
- ・ 引き続き小学生向け施設見学等を通じた環境教育を行っていくとともに、地域住民向けごみ減量講座等を開催する。

##### (3) 普及啓発

- ・ 岩手沿岸南部地域のごみ処理がどのように行われているのか、年1回の岩手沿岸南部クリーンセンターの施設見学会を行い、処理方式、焼却ごみの再資源化について地域住民等への理解促進を図っている。
- ・ 引き続き、施設見学会を通じたごみ排出抑制や資源化についての理解促進を図る。

##### (4) 助成

- ・ 釜石市では、資源ごみの集団回収やごみステーションの集約化に対する補助金

を交付している。

- ・ 大船渡市では、大船渡地区環境衛生組合が行う電動生ごみ処理機購入費補助の事務を行っている団体に対し、補助金を交付している。
- ・ 大槌町では、資源ごみ回収に係る報奨金を拠出している。
- ・ ごみの排出抑制や再資源化の活動を行う団体等への補助制度について検討する。
- ・ 大槌町においてもごみ集積箱への助成金等の検討を図る。

#### (5) マイバッグ運動・レジ袋対策

- ・ 大船渡市では、レジ袋の使用削減とマイバッグ持参を推進するため、公衆衛生組合連合会や婦人団体等と連携し、マイバッグや啓発物品を配布する「マイバッグ推進キャンペーン」を実施している。
- ・ 地元商工会議所等と連携し、コンビニや小売店でのレジ袋提供の自粛を促すとともに、住民へのマイバックの携行を奨励する。

#### (6) 再使用の促進

- ・ 住民からの問い合わせに対し、安易な廃棄処理をせず地域内のリサイクル業者への持ち込みを促す。

#### (7) ごみ分別

- ・ ごみカレンダー、ごみ分別冊子の配布により、ごみの分別意識の啓発を図っている。
- ・ 引き続きごみカレンダー、ごみ分別冊子の配布により、ごみの分別意識の啓発を図る。

## 2) 処理体制

### (1) 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表5のとおりである。

令和4年時点では、衣類については大船渡地区と陸前高田市が、ペットボトルについては大船渡地区が、飲料用紙製容器については釜石市と大船渡地区が分別収集を実施していない。また、その他紙製容器については全ての市町で、その他プラスチックについても大槌町を除く市町で実施していない。

今後は、現在各市町で行われている収集区分を踏まえ、トップランナー方式として最も分別が進んでいる区分に従うことを基本とし、26分別として再生利用を進める計画とする。

(2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの収集運搬は、許可業者への委託で行われている。  
事業所数、事業系ごみはともに減少している。

(3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在本地域では、産業廃棄物の受入を行っていないが、施設の状況や県の動向等を踏まえ、柔軟な対応を図っていく。

表5 沿岸南部地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和4年)												今後(令和13年)						
釜石市			大船渡地区			陸前高田市			大槌町			分別区分	処理方法	処理施設等				
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等			一次処理	二次処理			
可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター	可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター	可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター	可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター	燃えるごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター	再資源化 最終処分場			
不燃ごみ			不燃ごみ			不燃ごみ		その他	陸前高田市粗大ごみ処理施設			不燃ごみ		破砕選別		岩手沿岸南部クリーンセンター・各市町施設		
粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ		選破別碎				粗大ごみ		選破別碎				
ビン類(透明)	リサイクル	釜石市資源物分別作業所	ビン類(透明)	リサイクル	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設	ビン類(透明)	リサイクル	陸前高田市清掃センターストックヤード	ビン類(透明)	リサイクル	大槌町リサイクルセンター	ビン類(透明)	リサイクル	各市町施設	再資源化			
ビン類(茶)			ビン類(茶)			ビン類(茶)			ビン類(茶)			ビン類(茶)				ビン類(茶)	ビン類(茶)	ビン類(茶)
ビン類(その他)			ビン類(その他)			ビン類(その他)			ビン類(その他)			ビン類(その他)				ビン類(その他)	ビン類(その他)	ビン類(その他)
缶類(アルミ)			缶類(アルミ)			缶類(アルミ)			缶類(アルミ)			缶類(アルミ)				缶類(アルミ)	缶類(アルミ)	缶類(アルミ)
缶類(スチール)			缶類(スチール)			缶類(スチール)			缶類(スチール)			缶類(スチール)				缶類(スチール)	缶類(スチール)	缶類(スチール)
金属類			金属類			大船渡地区環境衛生組合金属類保管施設			金属類			金属類				金属類	金属類	金属類
ペットボトル			ペットボトル						ペットボトル			ペットボトル				ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
紙類(新聞)			紙類(新聞)						紙類(新聞)			紙類(新聞)				紙類(新聞)	紙類(新聞)	紙類(新聞)
/			/						/			/					/	紙類(その他紙)
紙類(雑誌)			紙類(雑誌)			民間中間処理施設			紙類(雑誌)			紙類(雑誌)				紙類(雑誌)	紙類(雑誌)	紙類(雑誌)
紙類(段ボール)			紙類(段ボール)						紙類(段ボール)			紙類(段ボール)				紙類(段ボール)	紙類(段ボール)	紙類(段ボール)
紙類(紙パック)			紙類(紙パック)						紙類(紙パック)			紙類(紙パック)				紙類(紙パック)	紙類(紙パック)	紙類(紙パック)
/			/						/			/					/	衣類
/			/						/			/					/	/
小型家電			小型家電						小型家電			小型家電					小型家電	小型家電
水銀			水銀使用製品						水銀使用製品			水銀使用製品					水銀使用製品	水銀使用製品
/	鉄類	釜石市資源物分別作業所	/	/		/	鉄類											
ビン類(生きビン)	再利用ごみ		再利用ごみ	再利用ごみ		再利用ごみ	再利用ごみ											
/	廃油		/	/		/	廃油											
/	/		/	/		/	草・枝											
/	/		/	/		/	アルミ											

### 3) 処理施設の整備

「2) 処理体制」の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	エネルギー回収推進施設	岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良工事業	147t/日	釜石市平田地区	R8～R11	—

(整備理由)

事業番号1 基幹的設備改良事業

### 4) 施設整備に関する計画支援事業

3) の施設整備に先立ち、計画支援事業を行う。

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	エネルギー回収型廃棄物処理施設改良事業に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	R6
12	エネルギー回収型廃棄物処理施設改良事業に係るPFI等導入可能性調査業	PFI等導入可能性調査	R6
13	エネルギー回収型廃棄物処理施設改良事業に係る事業者選定事業	発注仕様書等作成	R6-R7

## 5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### (1) 生ごみ処理

厨芥類などの生ごみについては、ごみ質でもほぼ4分の1を占めごみ処理全体に及ぼす影響が大きいほか、水分を多く含んでいることから分別、収集、運搬の段階においても負荷を与えている。このことから、当面は家庭用生ごみ処理機の導入を推進しながら減量化に努めるとともに、将来的には生ごみのコンポスト化や醗酵、発電などについてもそれぞれの自治体において検討を進める。

### (2) 不法投棄対策

沿岸南部地域では、大規模な不法投棄等は確認されていないものの、漁業系を中心とする廃棄物の海洋投棄や自己焼却などの不適正な事例が散見され、このことが周辺環境の悪化に繋がる恐れがあるため、郵便局を始めとするネットワークを構築し、ボランティアの監視員を委嘱するなど、不適正処理や不法投棄などの防止活動を展開する。

### (3) 水産加工廃棄物リサイクル事業

地域の漁村集落から発生するワカメやコンブ廃棄物、加工廃液と、水産加工業から排出される水産加工廃棄物を酵素や微生物分解等のバイオ技術を用いて医薬品や健康補助食品、機能性飲料用ベースなどにリサイクルすることにより廃棄物の海洋投棄の減少を図り、海への負荷を低減する資源循環型システムの構築を目指す。

### (4) 汚泥燃料化・廃食用油リサイクル事業

し尿処理汚泥や集落排水汚泥等を市民生活から排出される廃食用油や使用済自動車リサイクル事業から発生する廃油を活用して、清掃工場のコークス代替燃料である助燃剤にリサイクルすることにより、廃棄物の水域流出の減少を図り、川や海への負荷を低減する地域内完結型のリサイクルシステムの構築を目指す。

### (5) 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理については、策定済みの釜石市及び陸前高田市は災害廃棄物処理計画をそれぞれの市で作成している防災計画の中に盛り込み、未策定の大船渡市、大槌町及び住田町は今後策定する災害廃棄物処理計画をそれぞれの市、町で作成している防災計画の中に盛り込み、周辺市町村及び広域圏等との相互協力体制確立の検討を進める。



## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### 1) 計画のフォローアップ

沿岸南部地域各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて沿岸南部地域各市町村、岩手県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### 2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまり次第、速やかに協議会により事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

また、計画期間中であっても、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (令和 4 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	岩手沿岸南部	(2)地域内人口	97,026 人	(3)地域面積	1,532km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町	(5)地域の要件	人口( )面積( ) 沖縄 離島 奄美 豪雪( )山村( ) 半島( )過疎( ) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	岩手沿岸南部広域環境組合 組合を構成する市町村：釜石市、大船渡市、住田町、陸前高田市、大槌町 設立年月日：平成 18 年 4 月 14 日				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年						目標
		過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 13 年度
排出量	事業系 総排出量(t)	8,442	8,157	7,887	7,243	7,060	6,801	5,958 (H28 比-12.4%)
	1 事業所当たり(t/事業所)	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.2
	家庭系 総排出量(t)	26,996	26,578	25,864	25,473	24,847	23,826	20,038 (H28 比-15.9%)
	一人当たり(kg/人)	219	220	220	221	221	218	202
	合計 排出量(t)	35,439	34,735	33,751	32,716	31,907	30,627	25,996 (H28 比-15.1%)
再生利用量	直接資源化量(t)	3,167 (8.9%)	3,094 (8.9%)	2,914 (8.6%)	2,837 (8.7%)	2,771 (8.7%)	2,610 (8.5%)	2,707 (10.4%)
	総資源化量(t)	7,803 (21.6%)	7,613 (21.5%)	7,016 (20.4%)	7,028 (21.2%)	6,132 (19.0%)	5,577 (18.0%)	5,195 (19.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	14,379	13,882	13,171	13,061	12,606	11,690	7,230
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 t)	26,790 (75.6%)	26,319 (75.8%)	25,901 (76.7%)	24,604 (75.2%)	24,642 (77.2%)	24,021 (78.4%)	19,928 (76.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	1,581 (4.5%)	1,505 (4.3%)	1,545 (4.6%)	1,475 (4.5%)	1,493 (4.7%)	1,357 (4.4%)	1,154 (4.4%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定（令和4年度）

1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年	廃止または休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアル リサイクル 推進施設	釜石市資源物分別作業所	釜石市	資源物選別処理	12t/日	平成9			0m	
	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設①	大船渡地区環境衛生組合	不燃選別処理	6t/日	昭和49			0m	
	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設②	大船渡地区環境衛生組合	不燃粗大破碎選別	6t/日	平成4			0m	
	陸前高田市粗大ごみ処理施設	陸前高田市	不燃粗大選別処理	6t/日	昭和53			0m	
	大槌町リサイクルセンター	大槌町	ストックヤード		令和2			0m	
	岩手沿岸南部クリーンセンター	岩手沿岸南部広域環境組合	不燃粗大・可燃粗大破碎処理	10.5t/日	平成23			浸水深：3.0～5.0m(R4.03) 対 策：新設時に当時の基準に対して、 1mのかさ上げを実施済み。これに加え、 津波の越流対策のため、擁壁や水門等 の整備及び電力設備の高層階への移設を 検討する。被害が甚大な場合は、他市町 村への処理を依頼する。	
	大槌町リサイクルセンター	大槌町	リサイクルセンター(交付金)	3t/日	令和1			0m	
	釜石市清掃工場資源物保管施設	釜石市	ストックヤード	338t/年度	平成9			0m	
	釜石市資源物分別作業所ストックヤード	釜石市	ストックヤード	50t/年度	平成28			0m	
	陸前高田市ストックヤード	陸前高田市	ストックヤード	177 t/年度	平成9			0m	
	陸前高田市清掃センターストックヤード	陸前高田市	ストックヤード	414.75 t/年度	平成19			0m	
	大船渡地区環境衛生組合ガラス類保管施設	大船渡地区環境衛生組合	容器包装リサイクル推進施設	90 t/年度	平成9			0m	
大船渡地区環境衛生組合金属類保管施設	大船渡地区環境衛生組合	ストックヤード	124 t/年度	昭和60			0m		
焼却施設	岩手沿岸南部クリーンセンター	岩手沿岸南部広域環境組合	ガス化溶融	147t/日	平成23			浸水深：3.0～5.0m(R4.03) 対 策：新設時に当時の基準に対して、 1mのかさ上げを実施済み。これに加え、 津波の越流対策のため、擁壁や水門等 の整備及び電力設備の高層階への移設を 検討する。被害が甚大な場合は、他市町 村への処理を依頼する。	
中継施設	大船渡地区環境衛生組合積込中継施設	大船渡地区環境衛生組合		42t/日	平成23			0m	
	陸前高田市清掃センター	陸前高田市	ベルトコンベアー	30t/日	昭和59			0m	
最終処分場	大船渡市廃棄物埋立処分場	大船渡市	その他埋立構造	17,000 m <sup>3</sup>	昭和58			0m	
	陸前高田市一般廃棄物最終処分場	陸前高田市	準好気性埋立構造	36,126 m <sup>3</sup>	平成9			0m	
	大槌町一般廃棄物最終処分場	大槌町	準好気性埋立構造	41,300 m <sup>3</sup>	平成8			0m	
	大船渡地区環境衛生組合大平最終処分場	大船渡地区環境衛生組合	嫌気性埋立構造	151,688 m <sup>3</sup>	昭和48			0m	
	大船渡地区環境衛生組合一般廃棄物最終処分場	大船渡地区環境衛生組合	準好気性埋立構造	58,000 m <sup>3</sup>	平成9			0m	

2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
エネルギー回収推進施設	沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良工事業	岩手沿岸南部広域環境組合	シャフト炉式ガス化溶解炉	147t/日	令和 11	老朽化	—	浸水深 : 3.0 ~ 5.0m(R4.03) 対策 : 新設時に当時の基準に対して、1m のかさ上げを実施済み。これに加え、津波の越流対策のため、擁壁や水門等の整備及び電力設備の高層階への移設を検討する。被害が甚大な場合は、他市町村への処理を依頼する。	—	

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（令和4年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
			単位	開始	終了	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度					
○エネルギー回収等に関する事業							4,651,986	0	0	229,462	1,323,951	1,602,276	1,496,297	0	2,670,886	0	0	133,125	794,214	799,305	944,242	0		
	1	岩手沿岸南部広域環境組合	147	t/日	R8	R11	4,651,986	0	0	229,462	1,323,951	1,602,276	1,496,297	0	2,670,886	0	0	133,125	794,214	799,305	944,242	0		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							51,117	36,025	15,092	0	0	0	0	0	50,127	36,025	14,102	0	0	0	0	0	0	
	11	岩手沿岸南部広域環境組合	-	-	R6	R6	11,737	11,737							11,737	11,737								
	12	岩手沿岸南部広域環境組合	-	-	R6	R6	7,667	7,667							7,667	7,667								
	13	岩手沿岸南部広域環境組合	-	-	R6	R7	31,713	16,621	15,092						30,723	16,621	14,102							
合計							4,703,103	36,025	15,092	229,462	1,323,951	1,602,276	1,496,297	0	2,721,013	36,025	14,102	133,125	794,214	799,305	944,242	0		

## 参 考 資 料

I. 施設概要

II. 計画支援概要

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手沿岸南部広域環境組合
(2) 施設名称	岩手沿岸南部クリーンセンター
(3) 工期	令和 8 年度 ～ 令和 11 年度
(4) 施設規模	処理能力 147 t/日
(5) 形式及び処理方式	高温ガス化溶融（シャフト炉方式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 14.5%）・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input type="radio"/> 有（熱回収率 %）・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	二酸化炭素削減率：5%以上 発電した電力により所内電力を賄い、余剰電力は構成市町の公共施設への供給を検討する。
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
(12) 事業計画額	4,651,986 千円（税込） うち、交付対象事業費 2,670,886 千円（税込）

## 計画支援概要

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	岩手沿岸南部広域環境組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設改良事業のため		
(3) 事業名称	施設整備 基本計画策定事業	PFI 等 導入可能性調査業	事業者選定事業
(4) 事業期間	令和6年度	令和6年度	令和6年度～令和7年度
(5) 事業概要	改良工事計画検討	事業方式検討	発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	11,737千円(税込) うち、交付対象事業費 11,737千円(税込)	7,667千円(税込) うち、交付対象事業費 7,667千円(税込)	31,713千円(税込) うち、交付対象事業費 30,723千円(税込)



# 沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画

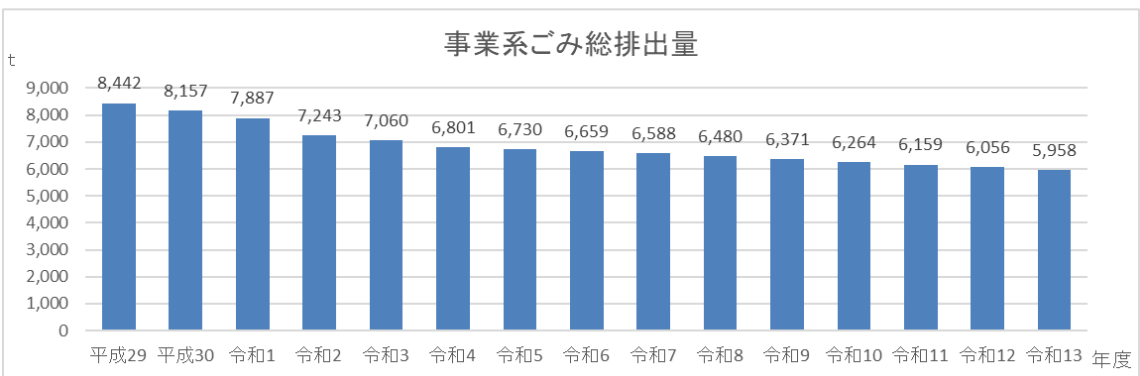
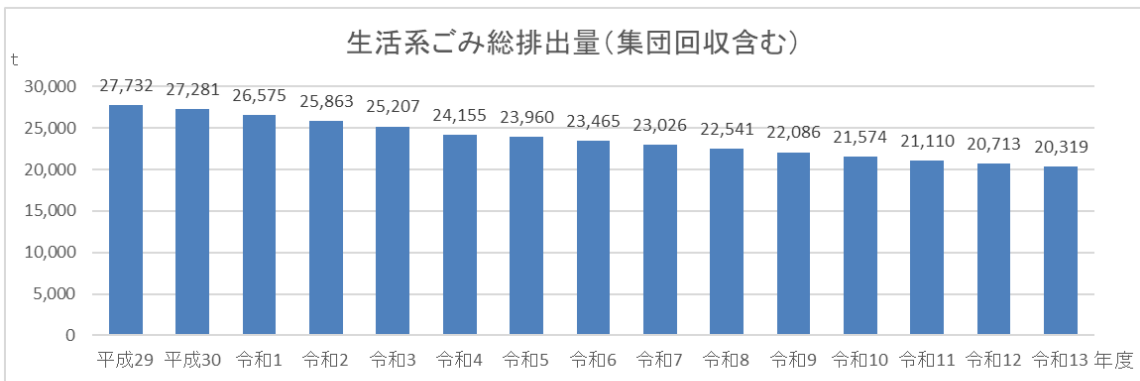
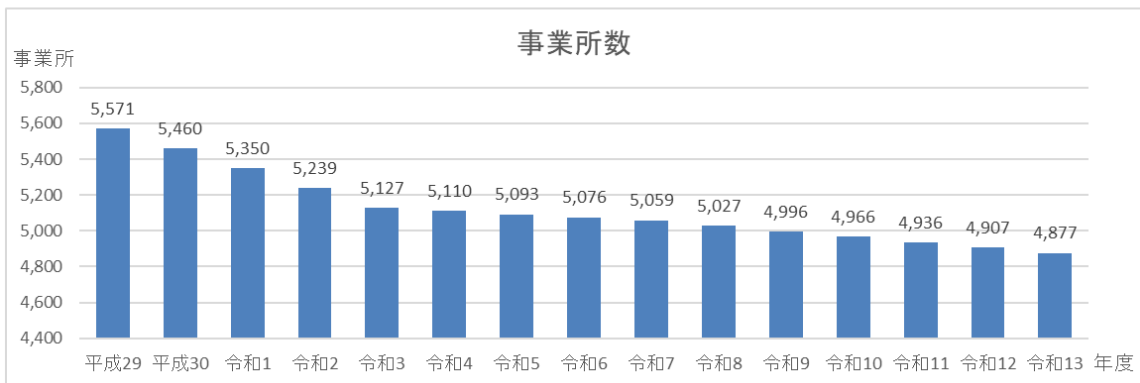
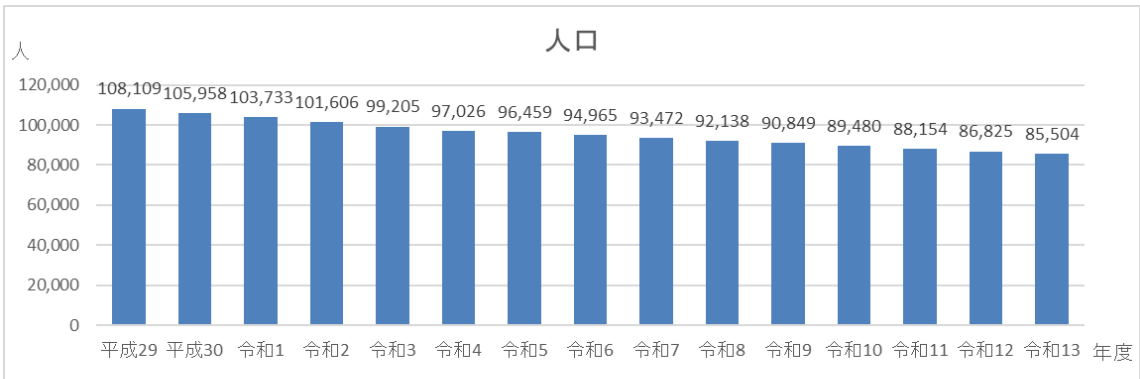
## 添 付 書 類

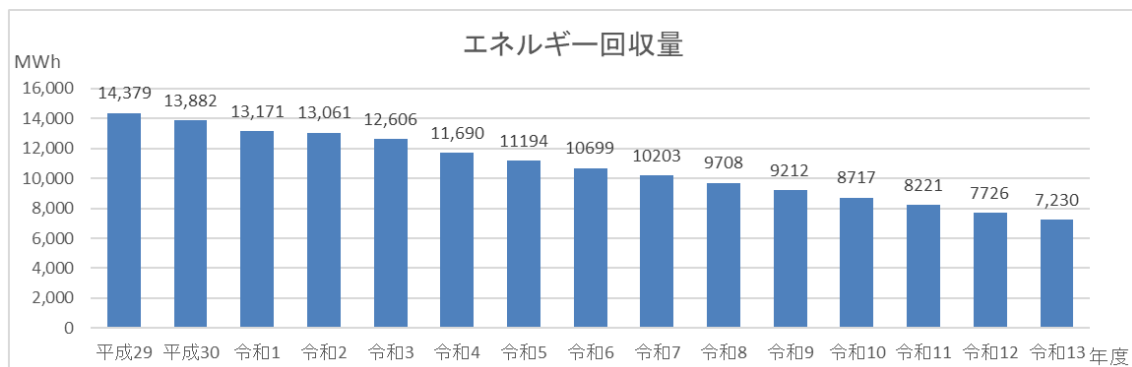
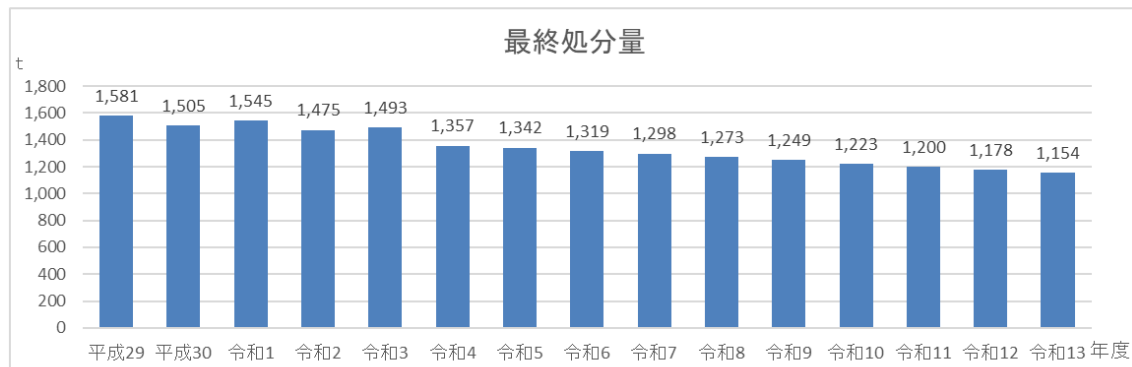
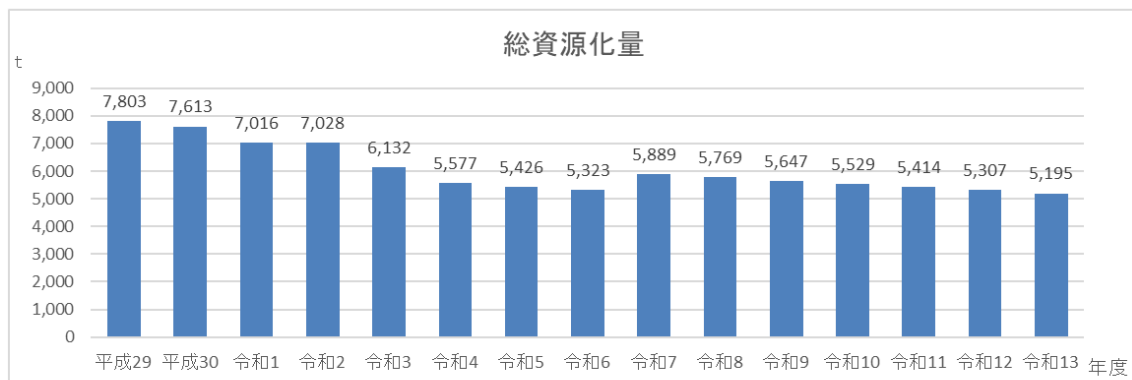
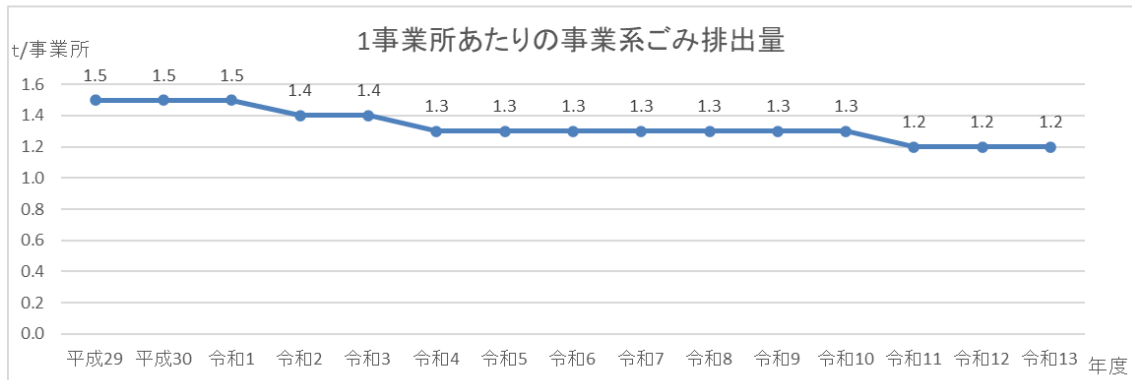
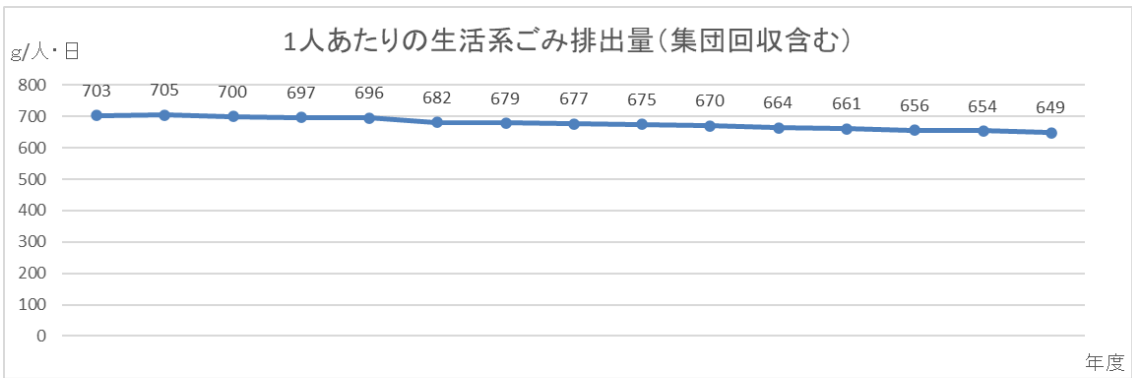
- I. 対象地域図
- II. トレンドグラフ
- III. 地域内の施設の現況と予定(位置図)
- IV. 現有施設が所在する地域のハザードマップ
- V. 国土強靱化地域計画(記載なしの為添付なし)

## I. 对象地域図



## Ⅱ. トレンドグラフ



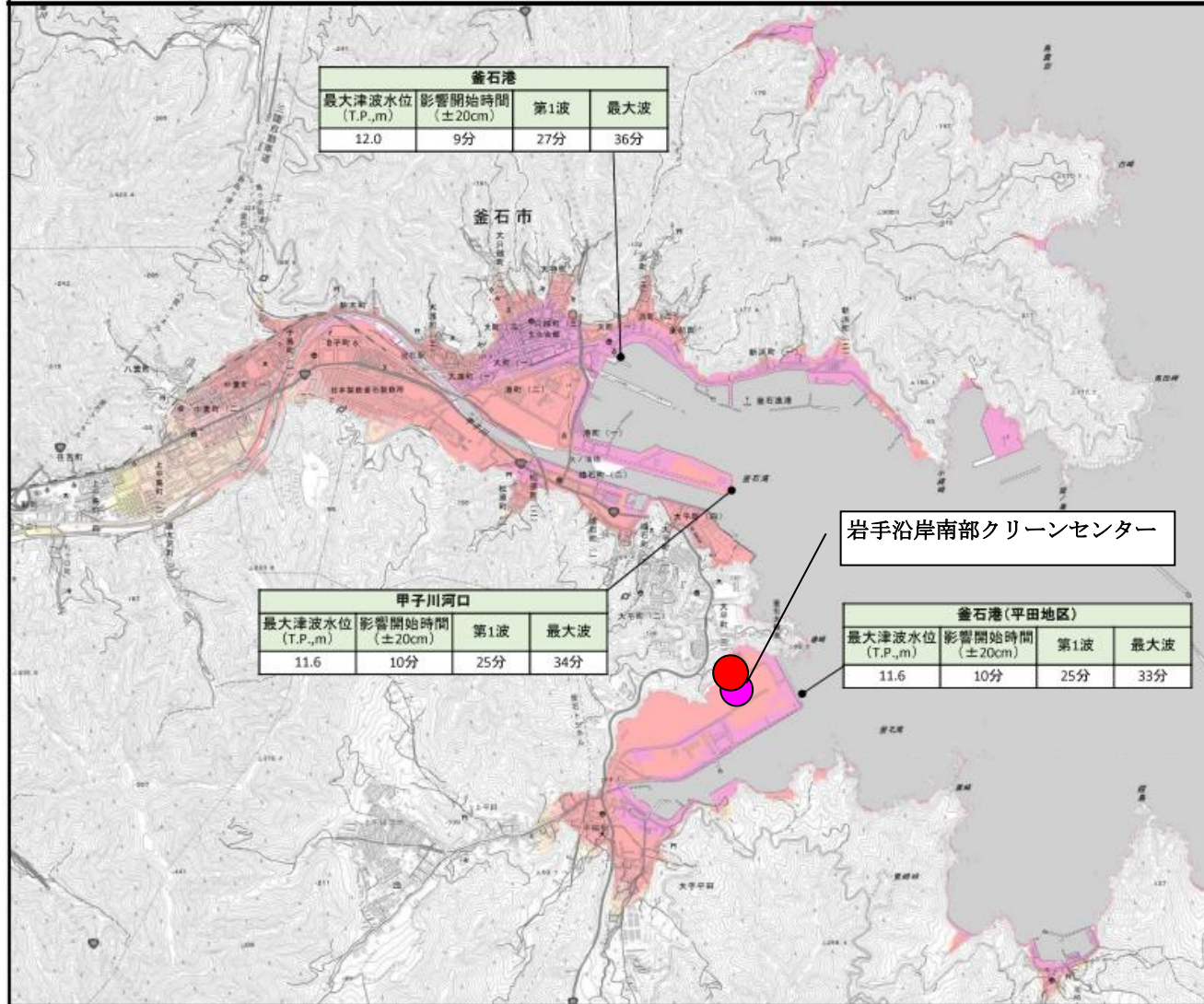


### Ⅲ. 地域内の施設の現況と予定(位置図)





#### **IV. 現有施設が所在する地域のハザードマップ**



**最大浸水深**

- 20.0m以上
- 10.0m以上 20.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 1.0m以上 3.0m未満
- 0.5m以上 1.0m未満
- 0.3m以上 0.5m未満
- 0.01m以上 0.3m未満

- ◆「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条 第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- ◆「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が条件下<sup>※</sup>において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- ◆最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したもので、「発生頻度は極めて低いもの、甚大な被害をもたらす津波」であり、数百年から千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- ◆「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないにご注意下さい。
- ◆浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- ◆浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- ◆「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の湧上等により、実際には水位が変化することがあります。
- ◆今後、数種の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

※**条件**については、「解説書」に詳細を示しています。

1:25,000

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。  
 (測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 3JHF 494。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。)

**V. 国土強靱化地域計画(記載なしの為添付なし)**